

# 令和6年度宮崎県歯科保健推進協議会 次第

日時 令和6年12月12日（木）

午後1時30分から午後3時まで

場所 県庁防災庁舎2階共用会議室2-1  
（プレスルーム大）

## 1 開会

## 2 あいさつ

## 3 委員紹介

## 4 会長・副会長選出

## 5 報告

（1）「第3期宮崎県歯科保健推進計画」の概要について

…資料1

（2）「第3期宮崎県歯科保健推進計画」の指標項目とデータの推移等について…資料2

（3）令和5年度宮崎県の歯科保健事業の実績及び令和6年度の取組

…資料3、4

## 6 協議

（1）第3期宮崎県歯科保健推進計画達成に向けた取組について

## 7 その他

## 8 閉会

### <参考資料>

- ・参考1 宮崎県の歯科保健の状況 2024
- ・参考2 第3期宮崎県歯科保健推進計画及び概要版
- ・参考3 「地方公共団体における歯科保健医療業務指針」について

# 令和6年度宮崎県歯科保健推進協議会 出席者名簿

| 所 属             | 職 名  | 氏 名    | 備考                |
|-----------------|------|--------|-------------------|
| 宮崎県歯科医師会        | 専務理事 | 根井 俊輔  |                   |
| 宮崎県医師会          | 常任理事 | 吉見 雅博  |                   |
| 宮崎県薬剤師会         | 専務理事 | 福森 一真  | 代理<br>事務局長 宮島 一成  |
| 宮崎県歯科衛生士会       | 会長   | 近藤 泰子  |                   |
| 宮崎県栄養士会         | 会長   | 酒元 誠治  |                   |
| 宮崎歯科福祉センター      | 担当理事 | 柿崎 陽介  | 代理<br>診療部長 日高幸一   |
| 宮崎県看護協会         | 常務理事 | 永野 秀子  | 欠席                |
| 宮崎県保育連盟連合会      | 副理事長 | 児玉 由美  |                   |
| 宮崎産業保健総合支援センター  | 副所長  | 木村 剛   | 欠席                |
| 宮崎県老人保健施設協会     | 事務局長 | 川越 康史  |                   |
| 宮崎県老人福祉サービス協議会  | 会長   | 渡邊 浩之  |                   |
| 宮崎県手をつなぐ育成会     | 会長   | 八木 志乃舞 |                   |
| 宮崎県市町村保健活動連絡協議会 | 理事   | 佐々木 礼佳 | (美郷町福祉保健課)        |
| 公募委員            | 委員   | 岩切 隆志  |                   |
| 実務者会議代表         | 会長   | 佐野 裕一  | (宮崎県歯科医師会<br>副会長) |

## 事務局

| 所 属 ・ 職 名           | 氏 名    |
|---------------------|--------|
| 宮崎県福祉保健部健康増進課 課長    | 徳山 美和  |
| // 課長補佐（技術）         | 蛸原 夕起子 |
| // 主幹               | 森木 大輔  |
| // 健康づくり・歯科保健担当 副主幹 | 岩田 恵美子 |
| // // 歯科衛生士         | 佐竹 あすか |

# 宮崎県歯科保健推進協議会設置要綱

平成23年9月15日  
福祉保健部健康増進課

## (目的)

第1条 県民の生涯にわたる歯・口腔の健康づくりに関する施策を総合的に推進し、県民の健康の保持増進に寄与することを目的として、宮崎県歯科保健推進協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

## (協議事項)

第2条 協議会は、次に掲げる事項を協議し、その推進に努めるものとする。

- (1) 県民の生涯にわたる歯・口腔の健康づくりに関すること。
- (2) 宮崎県歯科保健推進計画に関すること。
- (3) 国の8020運動推進特別事業に関すること。
- (4) その他歯・口腔の健康づくりの推進に必要な事項に関すること。

## (組織)

第3条 協議会は、別表に掲げる委員をもって構成する。

## (会長及び副会長)

第4条 協議会に会長及び副会長を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。
- 3 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

## (任期)

第5条 協議会の委員の任期は3年とする。ただし、再任を妨げない。

- 2 委員に欠員を生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

## (会議)

第6条 協議会は、福祉保健部長が招集する。

- 2 協議会の議長は、会長が務める。
- 3 会長は、必要があると認めるときは、協議会に委員以外の者の出席を求めて意見を聴くことができる。

## (実務者会議)

第7条 協議会は、必要に応じて実務者会議を置くことができる。

- 2 実務者会議に関する必要な事項は、別に定める。

## (庶務)

第8条 協議会及び実務者会議の庶務は、宮崎県福祉保健部健康増進課において処理する。

## (補則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、協議会及び実務者会議の運営に関し必要な事項は、福祉保健部長が別に定める。

## 附 則

この要綱は、平成23年10月1日から施行する。  
この要綱は、平成27年3月16日から施行する。  
この要綱は、平成29年1月30日から施行する。  
この要綱は、平成31年4月1日から施行する。  
この要綱は、令和3年4月1日から施行する。  
この要綱は、令和5年2月24日から施行する。

別表（第3条関係）

| 所属              |
|-----------------|
| 宮崎県歯科医師会        |
| 宮崎県医師会          |
| 宮崎県薬剤師会         |
| 宮崎県歯科衛生士会       |
| 宮崎県栄養士会         |
| 宮崎歯科福祉センター      |
| 宮崎県看護協会         |
| 宮崎県保育連盟連合会      |
| 宮崎産業保健総合支援センター  |
| 宮崎県老人保健施設協会     |
| 宮崎県老人福祉サービス協議会  |
| 障がい福祉関係団体       |
| 宮崎県市町村保健活動連絡協議会 |
| 公募委員            |
| 実務者会議代表         |

## 宮崎県歯科保健推進協議会委員名簿

| 所 属             | 職 名  | 氏 名     | 備考         |
|-----------------|------|---------|------------|
| 宮崎県歯科医師会        | 専務理事 | 根井 俊輔   |            |
| 宮崎県医師会          | 常任理事 | 吉見 雅博   |            |
| 宮崎県薬剤師会         | 専務理事 | 福森 一真   |            |
| 宮崎県歯科衛生士会       | 会長   | 近藤 泰子   |            |
| 宮崎県栄養士会         | 会長   | 酒元 誠治   |            |
| 宮崎歯科福祉センター      | 担当理事 | 柿崎 陽介   |            |
| 宮崎県看護協会         | 常務理事 | 永野 秀子※  |            |
| 宮崎県保育連盟連合会      | 副理事長 | 児玉 由美   |            |
| 宮崎産業保健総合支援センター  | 副所長  | 木村 剛    |            |
| 宮崎県老人保健施設協会     | 事務局長 | 川越 康史   |            |
| 宮崎県老人福祉サービス協議会  | 会長   | 渡邊 浩之   |            |
| 宮崎県手をつなぐ育成会     | 会長   | 八木 志乃舞  |            |
| 宮崎県市町村保健活動連絡協議会 | 理事   | 佐々木 礼佳※ | (美郷町福祉保健課) |
| 公募委員            | 委員   | 岩切 隆志   |            |
| 実務者会議代表         | 会長   | 佐野 裕一   | (宮崎県歯科医師会) |

任期 令和6年4月1日から令和9年3月31日まで

※ 令和6年10月1日から令和9年3月31日まで